

くすふれ愛だより

12月号

ゴミの不法投棄…犯罪です
監視パトロールを実施

玖珠地区コミュニティ生活環境部会では、毎年11月を監視パトロール月間と定め、ゴミの不法投棄防止啓発活動と、パトロールを玖珠地区全域で行っています。

11月12日(火)に2人1組の6班編成で、管内の監視パトロールを行いました。その結果、万年山道路周辺で不法投棄されているゴミを発見、軽トラック3台分を回収しました。

また、小田方面から山浦へ行く道路の周辺で大量の不法投棄ゴミを発見したので、玖珠町役場に通報し回収等の対応をお願いしました。

なお、昨年は伐株山から万年山に通じる道路周辺及び伐株山墓地公園周辺の2ヶ所で大量の不法投棄ゴミがありました。

ゴミの不法投棄は法律で罰せられます。(違反者には5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金)お互いが気を付けて不法投棄をしないよう心がけましょう。



回収した軽トラック3台分の不法投棄ゴミ



こんなに大きなゴミが不法投棄されていました。

【編集発行】

玖珠地区コミュニティ

運営協議会

[http://www.kusu-](http://www.kusu-community.jp/)

community.jp/

【事務局】

くすふれあいホール

(玖珠自治会館)

72-1511

くすふれあいホールより
年末年始
休館のお知らせ12月28日から
1月4日までは
休館日です

今年もあと1ヶ月となりました。たくさんの方に「くすふれあいホール」をご利用いただき、ありがとうございました。よいお年をお迎え下さい。

玖珠地区コミュニティ生活環境部会は、11月17日(日)に、玖珠川河川敷の花壇に花苗を植えました。部会員と塚脇自治委員・女性部等の協力で、パンジー苗約650本を植えました。



パンジーを植える参加者

河川敷に花苗植え